
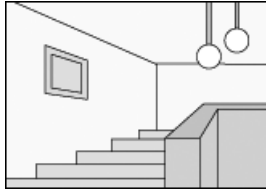




●設置義務場所●




寝 室



階 段 (※)

●設置義務はありませんが設置をおすすめします。



台 所

住宅火災による死者の約7割は、逃げ遅れにより発生しています。また、逃げ遅れは眠っている間に発生しやすく、これらの死者数を減らすために住宅用火災警報器の寝室への設置が義務付けられました。(寝室が2階以上にもある場合は、階段にも設置が必要です。)

逃げ遅れを防ぎます



簡単に設置できます。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

『リコール情報』

製造業者	リコール対象品	
	製品名	製造販売時期
マックス株	火無安全	H 18. 6 ~ H 19. 9
(株)センチュリー	ねつの見張り番	H 19 ~ H 20
ヤマトプロテック株	けむびー	H 17. 2 ~ H 20. 6 H 21. 9 ~ H 22. 4
東芝ライラック株	なるるミニ	H 21. 12 ~ H 22. 3

※上記の製品は、無償修理・交換等の措置を行うとして公表されたものです。

一部の機種に次のような不具合が生じています。  
○短期間で電池切れとなる可能性がある。  
○誤警報や、故障警報が鳴ることがある。

住宅用火災警報器のリコール

早くに設置された住宅用火災警報器の中には、電池の寿命がきている機種もあります。(角形9V乾電池等)。いざというときに作動しない恐れがありますので、一カ月に一度を目安に点検し作動の確認をしてください。

電池切れにご注意



ご不明な点は、消防署共和支署予防係までお問い合わせください。

☎ 73 — 2210